

## 第11期第1回武蔵野市情報公開委員会 会議要録

- 日時 平成30年1月25日（月） 午後6時～8時
- 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 出席者 委員7名  
事務局 3名

### 1. 会議次第

- 1 委嘱状の交付
- 2 委員の自己紹介
- 3 情報公開条例及び情報公開委員会規則について
- 4 議事
  - (1) 委員長及び副委員長の互選
  - (2) 会議運営について
  - (3) 本市の情報公開制度について
  - (4) 平成27年度の開示等状況について
  - (5) CIMコラムのテーマについて
  - (6) 市報むさしの情報公開特集面について
  - (7) その他

### 2. 議事における会議要録

- (1) 委員長及び副委員長の互選  
出席委員の互選により、渡邊委員を委員長に、南出委員を副委員長に選任した。
- (2) 会議運営について  
(事務局) [事務局から、情報公開委員会の会議運営について説明を行った。]  
(委員長) 私の経験では、過去に1人だけ傍聴者がいましたが、通常申込みはほとんどなかったです。  
(事務局) はい。傍聴は前日までの申し込み制ですが、ここ4、5年では1人だけの申し込みです。情報公開条例が定まったばかりの頃は、世間の関心も高かったのですが、ここ10年は自治体の制度として安定してきており、この委員会を傍聴しようという方はほとんど見られません。  
(委員) 情報公開・個人情報保護審査会は傍聴できるのですか。  
(事務局) 答申は公表しますが、審査会は非公開で開催しているので傍聴はできません。議事録についても公表はしていません。  
(委員) 開催日を市報に載せるとのことですが、何月号に載せるのですか。

(事務局) 5月、10月、1月に開催することが多いので、5月1日号、10月1日号、1月15日号あたりに掲載しています。ただ、各期第1回目は傍聴を予定していないので、今回の開催は市報に掲載していません。次回以降は掲載します。

(委員長) 過去の情報公開委員会の議事録は市ホームページ上に公開していますので、興味があったらご覧いただければと思います。

(3) 本市の情報公開制度について

(事務局) [「武蔵野市情報公開委員会の運営に関する確認(案)」及び「武蔵野市情報公開委員会傍聴基準」について、事務局から説明を行った。]

(委員長) 何かご意見等はございますか。

(委員) この委員会の任期の2年間でのゴールというか、期待されるアウトプットとはどのようなものですか。

(事務局) 後ほど、この2年間で取り扱う内容の案を提示しようかと思っていますが、今の委員会の役割としましては、条例で定められた各事項の報告と、CIMコラムのテーマの検討が主なものとなります。これ以外については、市から情報公開に関連するテーマを報告し、意見をもらうという形式で進めています。今後何かを諮問するということもあるかもしれませんが、現段階では、この2年で特にこれをやります、というものは設けておりません。

(委員) この委員会では、情報公開制度運営そのものの制度の見直し等までには踏み込まないということですか。

(委員長) この委員会では、そこまでは行っていません。

(事務局) そういう趣旨を含めて委員会が立ち上がったと思うのですが、制度を見直すための議論までは行ってきていません。この委員会の中でそのような話があがり、議論いただくことは差し支えないと考えています。

(委員) 制度を見直すこととなったら、委員の負担もかなり重くなると思います。ただ、平成13年に制定されてから随分時間が経っているので、検討してより良いものにできるのではないかと思います。

(委員) 条例ができた頃は運用もまだ定まっておらず、自治体によっても差があったので、それについて議論することもあったのですが、今は安定してきたこともあって、最近はそのような議論はしていないですね。

(事務局) 制度上は安定している状況ですが、市民の目線で意見をいただきながら運用していければと思います。

(委員長) 課題があれば出していただいて、テーマとすべきであれば議論していきたいと思います。

(委員) 他市では、審査会はあるとしても、このような情報公開委員会はない自治体もありますね。

(委員) 武蔵野市は進んでいる感じがするので、もっと進んでもいいのかなと思います。

(4) 第11期情報公開委員会について

(事務局) [第11期情報公開委員会での議題について事務局から説明を行った。]

(委員長) 開示手数料は無料である市が多いのですか。

(事務局) 多摩地域で見ますと、開示手数料を取っておりますのは26市中、5、6市です。国は手数料を課しているのですが、多摩地域で手数料を徴収

しているのは少数派です。ただ、全ての方から手数料を徴収している自治体と、本市のように、市民や市内事業者は手数料を免除している自治体もあります。これについては、より詳細に説明することも予定しています。

- ( 委 員 ) オープンデータとは、ウェブ上で誰でも見られるものですか。
- ( 事務局 ) ウェブ上でアクセスしてエクセルやCSVデータとして取り込み、加工できるものや、地図データ等をPDF等で提供するものもあるかと思えます。市としても少しずつ取り組んでいますので、進捗状況や方針を説明したいと思います。
- ( 委 員 ) オープンデータとして提供するためには、ITリソースやセキュリティの強化の課題等があるでしょう。閲覧できる場合とダウンロードできる場合とがありますが、色々なことが考えられるといいですね。
- ( 事務局 ) PDF等でダウンロードや閲覧できるよう対応していたものを、より利活用しやすい情報として提供できるよう先に進めたいところです。
- ( 委 員 ) CSVとは何ですか。
- ( 事務局 ) CSVは、どのソフトでも開くことができるファイルで、エクセルに近いイメージですが、エクセルよりも汎用性の高いファイルです。

(5) 平成29年度の開示等状況について

- ( 事務局 ) [平成29年9月1日から12月31日までの開示等請求について、行政文書の開示が21人から43件あり、開示が11件、一部開示が20件、非開示が11件、却下が1件、審査請求が1件であった。自己情報開示では18人から19件の請求があり、開示が9件、一部開示が5件、非開示が1件、文書不存在が4件あった。平成29年4月1日から12月31日までの開示等請求について、行政文書の開示が62人から118件あり、開示が30件、一部開示が67件、非開示が20件、却下が1件、審査請求が5件であった。自己情報開示では、48人から55件あり、開示が28件、一部開示が13件、非開示が1件、文書不存在が1件であったことを説明した。]
- ( 委 員 ) 行政文書の開示請求は、事業者からの請求が多いのですか。
- ( 事務局 ) 特に統計は取っていないのですが、事業者からの請求はかなりあります。事業者だとしても、個人として請求することもできるので正確な数字は計りにくいのです。ただ、保険証券や建設リサイクル法に基づく届出書、入札における設計内訳書、宅地開発指導要綱の事業計画承認願等は法人からの請求が多く、主管課の窓口では提供できないものを開示請求で公開することが多いので、請求数としては多いです。
- ( 委 員 ) 事業者からの開示請求は、基本的には営利目的だと思いますが、開示請求があったからといって、事業者の事業情報である入札価格等の情報まで見せてしまうのは、事業者の営業秘密に当たり、開示するのはよくないのではないですか。
- ( 事務局 ) そのような意見もあると思います。開示請求の制度では、事業者の財務状況やノウハウに当たるものは非開示としているのですが、例えば入札金額や見積もり合わせの情報等は、公共調達という点から事業者の情報として非開示にすることは難しいところです。プロポーザルの企画提案書等は事業者のノウハウがありますので、非開示で決定したところですが、審査請求となりどこまで非開示で良いかということを経営公開・個人情報保護審査会で議論しているところで、入札契約情報については、

なかなか非開示とするのは難しく、開示するという流れが強いのではないかと思います。

( 委 員 ) 「要介護認定に係る認定調査票・主治医意見書」は、特別養護老人ホーム側から、提出するよう入所者に依頼があるのですか。

( 事 務 局 ) 施設によっては、入所で用意する書類の中に含まれているようです。必ず必要というものでもないようなのですが、入所したい側からすると、施設から求められれば提出せざるを得ない状況となり、市に相談がよく来る案件の一つです。

( 委 員 ) これからもっと増えるでしょうね。

( 事 務 局 ) 多摩地域の自治体でも多くなっているようで、認定調査票・主治医意見書については、開示請求によらない方法で提供する自治体もあるようです。ただ、情報に本人の要配慮個人情報にあたる情報も含まれていますので、自己情報の開示請求のみという自治体もあります。本人が施設に入所中の場合や代理人となれる親族が遠方に居住している等、運用的に難しい部分もあるのですが、多くなる傾向ではあります。

( 委 員 長 ) 生活保護の関係で「ケース記録」の開示があったとのことですが、具体的にはどのようなものですか。

( 事 務 局 ) 生活福祉課や障害者福祉課等では、担当している一人ひとりについて、相談記録や関係者とのやり取りを経過調書のようにまとめたものがあります。それを「ケース記録」と呼んでいます。自治体によって名称は異なるかもしれませんが、例えば、ひとり親家庭のケース記録では、第三者に何かを証明する証拠として市のケース記録の開示を求めた場合があったと思います。

( 委 員 長 ) 問題ない場合は開示請求にも来ないですね。

( 事 務 局 ) 記録として書いてあることを確認したいという目的で開示請求される場合もあるので、本人と市との関係が良好な場合もありますが、やはり、本人が担当者に訴えていたものが正しく市側に伝わっているか、その経過がどのように記録されているかを確認したいという目的で請求する場合があります。

( 事 務 局 ) [審査請求について事務局から説明を行った。]

( 委 員 長 ) 前回説明した続きの報告ということになりますか。

( 事 務 局 ) はい。資料で1～4番目は議論が進んできた状況です。5番目は1月に初めて審査会で議論されたものであり、他の案件と対象文書が重なる部分もありますが、まだ議論は進んでいません。

( 委 員 ) でも、すでに施設はオープンしていますよね。

( 事 務 局 ) 施設ができあがる前になぜ決定できないのか、という意見も受けているのですが、審査会の中では、事業者のノウハウに係る部分について等時間をかけて議論しており、結論には至っていません。

( 委 員 ) 審査会のメンバーは有識者だと思いますが、何人で構成されているのですか。

( 事 務 局 ) 5人で構成しており、内訳としては弁護士2人、大学教授2人、行政経験者1人です。

(6) CIMコラムのテーマについて

( 事 務 局 ) [事務局から4月15日から7月15日までのCIMコラムのテーマにつ

いて、①ファミリー・サポート・センター事業②・武蔵野アール・ブリュット③自転車走行環境づくり④景観ガイドライン⑤市職員のワークライフバランスの5テーマを挙げた。]

- (委員長) 2年間分、24テーマをこの委員会で決めなくてはいけないので、皆様から意見を伺っています。何かいいテーマがあればお願いします。挙げたテーマは次回までに事務局に調べてもらい、掲載できそうなら掲載することになります。何かCIMコラムに取り上げた方がいいと思うテーマはありますか。
- (委員) 市民に募集して武蔵野カルタをつくったのですが、武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金を使っています。この補助金で、バレーボール教室や柔道教室等も行ってきたので、カルタも含め、この補助金でこのようなことを行っていますというのをCIMコラムで紹介したらいかがですか。  
この補助金の原資が富士高原学園を売却したときのお金なので、それを子どもたちのために使っていることもPRできたらと思います。
- (委員長) では、Ⅱ子ども・教育の分野に入れておきましょう。
- (委員) 待機児童はどうなっているのかということが、関心が高いのではないかと思います。小さい子を持つお母さん・お父さんのために実際どういう取り組みをしているのか等を発信していければと思います。高齢者が増えていますが、子育て世帯も多くなっていると思うので、その方々のための情報も流れるといいかと思います。
- (委員長) 待機児童の状況には、保育園の建設の話も入りますか。
- (委員) そうですね。保育園も増えてきていて、どのくらいで待機児童が解消できそうなのかという話もあるかと思います。  
また、このファミリー・サポート・センター事業とは、どのような事業なのか。
- (事務局) 登録制で、親子をサポートするサポート会員と、サービスを受けたいファミリー会員を機関でマッチングして行います。例えば、送迎や保護者が病気のときの一時預かり等で利用できます。
- (委員) 急な病気のときに駆け込みで利用もできるのですか。
- (事務局) 事前にマッチングが必要となりますので、駆け込みは難しいかもしれません。
- (委員) サポート会員の方に何か指導があるのですか。
- (事務局) センターが実施する講習会を受講してもらうことが必要となります。
- (委員) 研修の範囲でできるような内容ということですね。
- (事務局) 制度上資格を求めることは難しいので、センターの方で研修を実施しながら運営していく流れです。
- (委員) 保育ママというものもありますが、それとは違うのですか。
- (事務局) 保育ママとは違い、お互い登録してマッチングの後に利用することになります。利用したい方は多いのですが、サポート会員の登録がまだ少ないので、興味がある人の後押しとなれば良いのではと候補に挙げています。
- (委員) 子どもが手を離れる世代で、子どもの世話が好きな人はやってもいいと考える人が多いかもしれませんね。
- (事務局) 好きな人がおられるかもしれませんが、保育士の資格があっても、フルタイムで保育士として働くことができないが、空いた時間でできると

いう方もおられるかもしれないので、裾野を広くやっつけていこうとしています。

( 委 員 ) 例えば、介護分野ですと、武蔵野市で介護の研修を受けた人でも、実際働くとなると時給のいい区市町村にいつてしまうこともあるようですので、同じようなことにならないように研修等を実施していくことは考えているのでしょうか。

( 事 務 局 ) サポートをする側の人材の掘り起しというのは必要と思います。

( 委 員 ) 育児をサポートしてくれる人たちがたくさんいるということは地域としてもいいことだと思います。地域支え合いポイント制度も、研修を受けて登録するとポイントが付くようになるので、このようにうまく利用できるといいですね。

( 委 員 ) 大野田小学校では学区域が変わるようですが、学区域が変わることで起きる他の問題、例えば学区域で分けている福祉の会はどうなるのか、という問題も出てくると思うのですがいかがですか。

( 委 員 長 ) 福祉の会は福祉の会で規則があるでしょうから、福祉の会で判断していただくことになるのではないのでしょうか。

( 委 員 ) それでいいと思うのですが、意外と知らない人もいて、自分には関係ないとか思っていないようで、今後、自分が活動する場所が変わるようなことでの、考えないといけないようなことを取り上げてもいいのではないかと思いました。

( 委 員 長 ) 学区域の変更は今後も可能性としてはあります。他市で人口の減っているところでは学区域の合併等もあり得る状況ですので、項目としては入れておきましょう。

( 委 員 ) 何でもそうだと思いますが、自分の身近なテーマだととても気になりますが、自分の側でないテーマだと無関心になることが多いので、そういうところにもっと関心があってもいいのかと思います。

( 委 員 長 ) 4～7月のテーマについて4つ程度決めておきます。優先順位が高いのは、事務局から提案のあった景観ガイドライン、自転車走行空間整備事業で、あとは武蔵野アール・ブリュット、ファミリー・サポート・センター事業、市職員のワークライフバランスを適宜事務局の方で時期を選んで掲載してもらおうということでもよろしいですか。

( 委 員 ) いいと思います。

#### (7) 市報むさしの情報公開特集面について

( 事 務 局 ) [今年度の市報むさしの情報公開特集面について、平成29年5月15日号の特集面を示し、説明を行った。]

( 委 員 ) C I Mコラムをこの委員会で初めて知りました。もう少しPRの方法はないのでしょうか。

( 事 務 局 ) 過去に1度、冊子を作成したことはありますが、その後は作成していません。基本的には市報がホームページで公開されているので、毎月のコラムはそれで見ることができます。また、年に1度情報公開特集面にてC I Mコラムの紹介をしているというのが現状です。

( 委 員 長 ) 予算の面もあるでしょうが、こういうPRをしたらどうかという意見は挙がっているのですね。

( 事 務 局 ) 数年前に市報がカラー刷りになり、C I Mコラムはブルーの線で枠組みされているのですが、もう少し目立つような枠にすることが可能かど

うか検討しておきます。

( 委 員 ) 通常は何日号に掲載するのですか。

( 事 務 局 ) 毎月15日号に掲載しています。

( 委 員 ) 市のホームページ内にC I Mコラムだけを集めたページはつukれないのですか。

( 事 務 局 ) 可能だと思いますが、そこまでは手が回らず、着手に至っていない状況です。

( 委 員 ) C I Mコラムは一つ一つ読むととても勉強になりますね。

( 事 務 局 ) P Rの工夫をしていきたいと思ひます。

( 委 員 長 ) ぜひ目立つようにしてもらいたひいですね。市報の特集面に関しては、意見があれば事務局に直接連絡すればよろしいですか。

( 事 務 局 ) 結構です。原稿や校正原稿の段階で皆様にお示ししていきたくひと思ひます。

( 委 員 ) もし紙面が割けるならば、有償刊行物の販売実績とありますが、新刊情報も掲載したらいかがですか。

( 事 務 局 ) 検討します。

(7) その他

[次回委員会の日程及び会場について調整を行った。]

( 委 員 長 ) 本日は、以上で終わります。